

開催日:平成24年3月14日

会議名:平成24年 建環産業委員会

■ 再生可能エネルギーについて

橋本委員

1点だけ質問させていただきます。

主要予算内容7ページの地球温暖化防止事業についてお伺いします。

地域新エネルギービジョンに基づき、新エネルギーの導入、普及促進を図るとともに、「たかつき地球温暖化対策アクションプラン」に基づいて温暖化防止に向けた取り組みを推進するということが言われています。その温暖化防止対策ということと同時に、やはり3.11以降、新エネルギーへの重要性というのは増していると思いますので、そのことを踏まえてご質問をさせていただきたいと思います。

予算額で言いますと、太陽光発電については平成19年度から年々増加して、23年度の2月までの執行見込み件数が322件となっています。平成24年度の予算は、245件の予算となっていますけれども、その理由をお聞かせください。

また、ペレットストーブは、上限10万円ということで50万円、5件の予算ですけれども、これまでの設置状況についてお伺いしたいと思います。

それから、平成22年3月にバイオマスタウン構想を立ち上げられていますが、その中の森林由来農産系、廃棄物系などのバイオマス資源の利活用状況についてお伺いしたいと思います。お願いいたします。

藤井環境政策課長

橋本委員の、地球温暖化防止事業に係ります数点の質問にお答え申し上げます。

複数の関係課にまたがる件がございますので、調整の上、私からあわせてご答弁申し上げます。

市では、太陽光発電システムを初めとする新エネルギー設備の導入に対します補助制度を、平成19年度より行っておりますが、その財源として環境基金を活用しております。太陽光発電についての平成24年度予算につきましては、環境基金の健全な運営などを勘案いたしまして、3,000万円の規模で各種の補助制度の実施を考えております。このことから、太陽光発電システムの補助制度の予算は、4キロワットを上限といたしまして245件分、2,450万円を考えております。

次に、ペレットストーブの設置状況につきましては、平成22年度までに合計で6件の

補助実績がございます。平成23年度は、4件の申請がございました。また、公共施設の導入につきましては、檜田小学校、萩谷総合公園などに延べ16台の導入を済ませております。

また、バイオスタウン構想に基づきますバイオマス資源の利活用状況についてでございますが、森林系につきましては、間伐で申しますと、平成22年度においては、間伐面積が75ヘクタール、木材の量は220立米となっております。

また、平成23年度としましては、年度途中ですが、間伐面積は130ヘクタール、木材の量は430立米でございます。平成22年度の220立米につきましては、木質ペレットとして、また平成23年度の430立米につきましては、バイオコークスとして活用していくと、大阪府森林組合より聞いております。

農産系につきましては、もみ殻などの活用がなされておりますが、その実態の把握はまだできておりません。今後は、農産系につきましても、その活用につきまして、今後の課題として関係者間での協議を行ってまいります。

また、廃棄物系につきましては、生ごみの堆肥化事業におきまして、堆肥化容器の半額補助を行うほか、公園や街路樹の剪定枝につきましては、リサイクル養土、あるいはチップ、木質ペレットの原料として活用を進めているところでございます。

以上でございます。

橋本委員

午前中も宮本委員からもあったんですけども、1月16日付で、「たかつき地球温暖化対策アクションプラン」についての地球温暖化対策実行計画協議会審議結果報告が出版されています。ここでは、太陽熱利用の普及拡大の方策を検討すること。また、可能な限り施策、対策の実施による温室効果ガス削減効果を示して、削減目標の達成状況が把握できるように努めるというふうに書かれています。太陽光あるいはペレットストーブともに、普及促進する取り組みを今後どのように進めていかれるのか、改めてお伺いしたいと思います。

藤井環境政策課長

橋本委員の2問目にお答えいたします。

太陽光やペレットストーブなど、新エネルギー機器の普及促進の取り組みにつきましては、まずソフト面では、再生可能エネルギーにつきまして、市民や事業所への認知度を高めるべく、広報紙等での普及啓発に努めますほか、出前教室などを通して、環境に係る啓発に努めてまいります。

また、ハード面では、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度など、国の動向を注視するとともに、「たかつき地球温暖化対策アクションプラン」や地域新エネルギービジ

ョンに基づきまして、バイオマス資源を初めとします本市の地域特性に応じました効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

橋本委員

太陽光の発電システムの補助制度は、平成23年度実績よりも平成24年度当初予算が少ないのは、環境基金の健全運営のためということですが、「たかつき地球温暖化対策アクションプラン」でも、特に太陽光エネルギー利用をさらに促進するというふうはこの概要版にも書かれていますから、市民ニーズの高い太陽光についての補助制度を促進するためには、環境基金の積み立て方にも工夫が要るのではないかと思います。今後の課題として、よろしくご検討いただきたいと思います。

それから、バイオマス資源の利活用についてご答弁いただいたんですけども、バイオマスタウン構想によりますと、高槻市のバイオマスの森林系、農産系の未利用バイオマスの50%以上の活用を目指しておられます。また、本市の森林は、蓄積と搬出の良好な循環サイクルによって、良好な森林整備が進むことになるため、特に天然林では、さらに搬出量をふやしていく必要があるというふうにも記述されています。そのためには、例えばペレットなら、その普及が必要だと思います。これが行政の環境の政策にかかわってくるというふうに思います。

しかしながら、最近の新聞ですけれども、バイオマスは今、曲がり角に差しかかっていると一方では言われています。エネルギーの地産地消を求める今ですけれども、地域の自立や活性化につながる方策を、地域みずからが検討していかなければならないというふうに思います。以前、ペレットの工場ができたときに、私は富田のひかり湯の改築時にペレットボイラーの導入を提案したんですけども、その時点では時期尚早で、経費もかかるからということで、実現はしませんでしたけれども、そういう意味から言いますと、郡家老人福祉センターでペレットを使用するためのボイラーを設置されたということについては、評価をさせていただきたいと思います。

先ほどの設置状況を見ましても、圧倒的に市の施設が多くて、なかなかその一般家庭でのペレットストーブというのはハードルが高いです。私も買おうと思いますが、日本家屋にはなかなか合いません。私の友人もペレットを置くために改築した方がいるんですけども、基本的にはそういう状況だと思います。ですから、宮本委員も午前中言われましたように、やはり民間の事業所などへの積極的な普及を図っていただく、そういう取り組みも進めていただきたいと思いますし、先進市では、国内ばかりか韓国にも販路を広げたり、あるいはビニールハウスの重油に変えたり、あるいは市役所の冷暖房などに活用するというふうに、用途の拡大を図っておられます。そのことをもって、バイオマスツアーなども企画をされています。今、大きな施設が高槻でも建てかえ更新時になってくるといいますけれども、郡家老人福祉センターの経緯をよく見ていただいて、そういうときには、再生

エネルギーをちゃんと使っていく高槻のバイオマスタウン構想が実際に実現できるような形で検討されることを要望したいと思います。

大阪、京都の中間にあって、森林率が非常に高く、本当にそのことを売りにできるような立地条件にあるということも考えて、ぜひ期待される効果として、もう1つは、木質バイオマスの技術の利用によって、新たな産業創出と雇用の機会の拡大というもの、ここにちゃんと書いてあります。それで、今回、機構改革で、環境部と都市産業部が一緒になって、産業環境部ということになれば、まさにそういったことで連携をして、進めていただけるのではないかなと大変期待をしておりますので、よろしく願いをして、これで終わります。ありがとうございました。